

令和2年12月

# 議 事 録

白浜町農業委員会

## 白浜町農業委員会議事録

1. 招集日時 令和2年12月4日(金)午後1時30分
2. 開 会 令和2年12月4日(金)午後1時30分
3. 開 議 令和2年12月4日(金)午後1時30分
4. 閉 会 令和2年12月4日(金)午後2時17分
5. 委員定数 14名
6. 会議に出席した委員は次のとおりである。

1 番 尾崎 義治	2 番 柏木 彰文	4 番 田中 英二	6 番 市川 博
7 番 後呂 豊	9 番 藤原 久恵	10 番 杉谷 孫司	11 番 寒川 敏行
12 番 小野 真一	13 番 小阪 孝太郎	14 番 楠本 徹男	
7. 会議に欠席した委員は次のとおりである。

3 番 鈴木 隆文	5 番 山本 孝一	8 番 高垣 啓
-----------	-----------	----------
8. 職務で会議に出席したものの職氏名は次のとおりである。

係 長 榎本 隆司	主 査 橋本 昂樹	主 査 濱口 大輝
-----------	-----------	-----------

## 9. 議事日程

### 議題

議案第44号	農地法第5条の規定による許可について	4件
議案第45号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について	23件

## 10. 会議に付した事件 議事日程のとおり

### 11. 会議の経過 会長が議長席に着き、開会を告げ、議事日程を報告した。

事務局長 皆さんこんにちは。  
定刻となりましたので、只今から12月の農業委員会を開催させていただきたいと思えます。  
それでは早速ですけれども、会長にご挨拶をいただきまして、引き続き議長として会議を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

議長 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。  
それでは、只今より会議に入らせていただきます。  
本日の会議に際して、事前に欠席届をいただいております委員さんは、3番の鈴木 隆文委員、5番の山本 孝一委員、8番の高垣 啓委員でございます。

また、本日は、白浜・西富田地区、富田地区、椿地区、日置地区、大古・矢田・安宅・塩野地区、田野井・口ケ谷地区、三舞地区、川添地区の推進委員さんが出席いただいております。

それから、本日の議事録の署名委員を指名させていただきます。6番の市川 博委員と13番の小阪 孝太郎委員を本日の議事録署名委員に指名致します。よろしくお願い致します。

6番委員、13番委員 はい。

議長 それでは、早速でございますが、議題に入らせていただきます。

議長 議案第44号 農地法第5条の規定による許可について上程致します。  
4件ございますが、一括して事務局から説明願います。

事務局 はい。議案第44号 農地法第5条の規定による許可についてご説明いたします。  
まず、1番につきましてご説明いたします。議案書の1ページをお願いいたします。  
申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳が田、現況が畑、面積は447㎡です。  
譲受人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳で、譲渡人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。  
所有権移転を伴います資材置場への転用申請です。  
申請理由は、譲受人は岩出市で父親と電気工事業を営んでおり、近年、白浜及び紀南地方の受注が増え、毎回、資材の運搬、仮置き場の確保に費用と時間がかかっています。そこで、紀南地方に資材置場が確保できれば、経費削減や作業効率の向上などの利便性が確保できます。今回の申請地は白浜ICから近く、利便性が良いため、本申請に至りましたとのこと。  
なお、本申請地の農地区分は、農業公共投資の対象となっていない生産性の低い農地であることから第2種農地に該当いたします。

続きまして、2番につきまして、ご説明いたします。議案書の2ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳、現況ともに畑、面積は680㎡です。

譲受人は、〇〇の〇〇で、譲渡人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

所有権移転を伴います太陽光発電施設用地への転用申請です。

申請理由は、譲渡人は当該地を相続により承継しましたが、農業を営んでおらず、管理が困難なため、有効に活用する方法を考えていたところ、相手方の要望があり、承諾したため、本申請に至りましたとのこと。

なお、本申請地の農地区分は、農業公共投資の対象となっていない生産性の低い農地であることから第2種農地に該当いたします。

続きまして、3番につきまして、ご説明いたします。議案書の4ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳、現況ともに田、面積は836㎡です。

譲受人は、〇〇の〇〇で、譲渡人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

所有権移転を伴います太陽光発電施設用地への転用申請です。

申請理由は、譲渡人は現在、耕作面積を減らしたいと考えており、この度、太陽光発電施設用地に利用したいと申出があり、承諾したため、本申請に至りましたとのことです。

なお、本申請地の農地区分は、農業公共投資の対象となっていない生産性の低い農地であることから第2種農地に該当いたします。

続きまして、4番につきまして、ご説明いたします。議案書の6ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳、現況ともに田、面積は710㎡です。

譲受人は、〇〇の〇〇で、譲渡人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

所有権移転を伴います駐車場への転用申請です。

申請理由は、当該地は譲受人の〇〇の隣接地であり、駐車場として利用したく、本申請に至りましたとのことです。

なお、本申請地の農地区分は、農業公共投資の対象となっていない生産性の低い農地であることから第2種農地に該当いたします。

また、書類を精査したところ、農地法第5条第2項の各号の許可出来ない基準には該当していないため、許可基準の要件を全て満たしております。

精査内容は、「資力・信用」、「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」、「転用行為の確実性」などです。

現地の状況を写真で説明いたしますので、前方のスクリーンをご覧ください。

～スライド説明～

以上です。ご審議よろしくお願い致します。

議長 事務局からの説明を終わります。

1番、2番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇地区の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 3番につきましては、大字〇〇でございますが〇〇地区となります。〇〇番の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 4番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇地区の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 立地的にも駐車場に適しており、保全上も特に問題ないので、異議ございません。

議長 他の委員さん方ご意見ございませんか。

委員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことですので、議案第44号につきましては、申請通り承認いたします。

続きまして、議案第45号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について上程いたします。

私が当事者となっておりますので退席をさせていただきます。本議案につきましては、尾崎会長職務代理に議事を進めていただきます。

～ 楠本会長 退席 ～

～ 尾崎会長職務代理と議長を交代 ～

議長 それでは、事務局より説明願います。

事務局 説明に入る前に1箇所、追加訂正をお願いいたします。

議案書の46ページをお願いいたします。20番の右端の付記欄に合計筆数と合計面積の記載が抜けております。こちらに「3筆合計 3,321 m<sup>2</sup>」と追加いただきたいと思います。申し訳ございませんがよろしくお願いいたします。

それでは、議案第45号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。1番から4番、6番から17番、20番から22番につきましては、和歌山県農業公社が利用権設定で借り受けた後、農地中間管理事業により貸し付けを行う予定となっております。

議案書の8ページをお願いいたします。集積計画の概要をご説明いたします。

利用権設定件数は23件、46筆で、46,280 m<sup>2</sup>となっております。

1番から4番、6番から17番、20番から22番につきましては、和歌山県農業公社が利用権設定で借り受けた後、農地中間管理事業により貸し付けを行う予定となっております。

また、19番の一部と23番が賃借権の設定です。

続きまして、詳細についてご説明いたします。

1 番についてご説明いたします。議案書の 1 2 ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ、622 m<sup>2</sup>、421 m<sup>2</sup>の、合計 1,043 m<sup>2</sup>です。

借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和 3 年 1 月 1 日から 3 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。

なお、利用権設定後、〇〇の〇〇を貸付先として予定しております。

〇〇については、2 番、3 番についても貸付先として予定しております。

続きまして、2 番についてご説明いたします。議案書の 1 4 ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は 396 m<sup>2</sup>です。

借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和 3 年 1 月 1 日から 3 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。

続きまして、3 番についてご説明いたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は 350 m<sup>2</sup>です。

借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和 3 年 1 月 1 日から 3 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。

続きまして、4 番についてご説明いたします。議案書の 1 6 ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇、〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ、790 m<sup>2</sup>、198 m<sup>2</sup>、452 m<sup>2</sup>の、合計 1,440 m<sup>2</sup>です。

借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和 3 年 1 月 1 日から 6 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。

なお、利用権設定後、〇〇の〇〇さん〇〇歳を貸付先として予定しております。



続きまして、5番についてご説明いたします。議案書の18ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ、905㎡、604㎡の、合計1,509㎡です。

借人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和3年1月1日から10年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、6番についてご説明いたします。議案書の20ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇、〇〇、字〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ323㎡、390㎡、101㎡、581㎡の、合計1,395㎡です。

借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和3年1月1日から10年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は水稻栽培です。

なお、利用権設定後、〇〇の〇〇さん〇〇歳を貸付先として予定しております。

〇〇さんについては、8番、9番、11番、12番、13番、14番についても貸付先として予定しております。

続きまして、7番についてご説明いたします。議案書の22ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ829㎡、371㎡、805㎡、320㎡、599㎡の、合計2,924㎡です。

借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和3年1月1日から10年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。

なお、利用権設定後、〇〇の〇〇さん〇〇歳を貸付先として予定しております。

続きまして、8番についてご説明いたします。議案書の24ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ、506㎡、711㎡の、合計1,217㎡

です。

借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和3年1月1日から10年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、9番についてご説明いたします。議案書の26ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、字〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ、1,473 m<sup>2</sup>、2,485 m<sup>2</sup>の、合計 3,958 m<sup>2</sup>です。

借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和3年1月1日から10年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、10番についてご説明いたします。議案書の28ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は 924 m<sup>2</sup>です。

借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和3年1月1日から10年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。

なお、利用権設定後、〇〇の〇〇を貸付先として予定しております。

続きまして、11番についてご説明いたします。議案書の30ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は 2,037 m<sup>2</sup>です。

借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和3年1月1日から10年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、12番についてご説明いたします。議案書の32ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は 1,634 m<sup>2</sup>です。

借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和3年1月1日から10年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、13番についてご説明いたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は1,812㎡です。

借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和3年1月1日から10年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、14番についてご説明いたします。議案書の34ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は1,550㎡です。

借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和3年1月1日から10年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、15番についてご説明いたします。議案書の36ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は畑、面積は416㎡です。

借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和3年1月1日から1年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。

なお、利用権設定後、〇〇の〇〇さん〇〇歳を貸付先として予定しております。

続きまして、16番についてご説明いたします。議案書の38ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ、820㎡、496㎡の、合計1,316㎡です。

借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和3年1月1日から10年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

なお、利用権設定後、〇〇の〇〇を貸付先として予定しております。

続きまして、17番についてご説明いたします。議案書の40ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ、226 m<sup>2</sup>、52 m<sup>2</sup>の、合計 278 m<sup>2</sup>です。

借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和3年1月1日から9年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

なお、利用権設定後、〇〇の〇〇さん〇〇歳を貸付先として予定しております。

続きまして、18番についてご説明いたします。議案書の42ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇字〇〇、〇〇で、現況地目はいずれも畑、面積はそれぞれ、9,261 m<sup>2</sup>、656 m<sup>2</sup>、527 m<sup>2</sup>の、合計 10,444 m<sup>2</sup>です。

借人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸人は〇〇の〇〇です。

令和3年1月1日から3年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は梅栽培です。

続きまして、19番についてご説明いたします。議案書の44ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、字〇〇、〇〇、字〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ、634 m<sup>2</sup>、1,500 m<sup>2</sup>、477 m<sup>2</sup>、992 m<sup>2</sup>の、合計 3,603 m<sup>2</sup>です。

借人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和3年1月1日から10年間、214番1が使用貸借権の再設定、その他の3筆が貸借権の再設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、20番についてご説明いたします。議案書の46ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇、〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ、1,110 m<sup>2</sup>、1,193 m<sup>2</sup>、1,018 m<sup>2</sup>の、合計 3,321 m<sup>2</sup>です。

借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和3年1月1日から10年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

なお、利用権設定後、〇〇の〇〇さん〇〇歳を貸付先として予定しております。

〇〇さんについては、21番についても貸付先として予定しております。

続きまして、21番についてご説明いたします。議案書の48ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は830㎡です。

借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和3年1月1日から10年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、22番についてご説明いたします。議案書の50ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は1,540㎡です。

借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和3年1月1日から10年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

なお、利用権設定後、〇〇の〇〇さん〇〇歳を貸付先として予定しております。

続きまして、23番についてご説明いたします。議案書の52ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ、1,145㎡、1,198㎡、の、合計2,343㎡

賃借人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳で、賃貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和3年1月1日から1年間の賃借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

また、書類を精査したところ、いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

以上です。ご審議よろしくお願い致します。

議長

事務局からの説明を終わります。

1番から5番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇地区の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 6番から15番は〇〇地区となります。〇〇番の〇〇委員のご意見をお伺いします。

10番委員 異議ございません。

議長 16番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇地区の委員が欠席となっております。事務局に連絡はありましたか。

事務局 〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員より異議なしとの連絡をいただいています。

議長 17番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇番の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 18番につきましては、〇〇地区及び〇〇地区でございます。〇〇番の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 この件は父親が持っていましたが、亡くなったため、息子さんが農業をしているため、異議ございません。

議長 19番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇番の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 再設定ですので、特に異議ございません。

議長 20番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇地区の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 特に異議ございません。

議長 21番から23番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇番の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第43号につきまして、計画の決定を承認致します。

それでは、楠本会長に着席いただきまして、楠本会長と議長を交代いたします。

～ 楠本会長 着席（尾崎会長職務代理と議長を交代） 着席 ～

議長 以上で、予定しておりました議案は全て終了致しました。  
続きまして、その他の事項について、事務局より報告願います。

事務局 ①水利費の算定方法について

事務局からは以上です。

議長 報告事項は以上でございます。  
他に何かご意見はございませんか。

全員 はい。

議長 なければ、次回の委員会につきましては、令和3年1月12日(火)午後1時30分から日置川拠点公民館 2階 大会議室での開催を予定しております。  
それでは、本日はこれで委員会を終了したいと思いますのですが、いかがですか。

全員 異議なし。

議長 以上をもちまして、委員会を閉会致します。どうもありがとうございました。

楠本会長は、午後2時17分に閉会を宣した。

閉会終了 午後2時17分



この議事録は事務局が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

委 員

委 員

※署名については、別紙原本に行っています。